

意見公募要領

1 意見公募対象

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案

2 資料入手方法

意見公募対象については、電子政府の総合窓口[e - G o v] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

意見書に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

なお、提出意見は、日本語で記入してください。

(1) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 宛て

併せて、意見の内容を保存したディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合のディスク等の条件は、次のとおりです。

- ディスクの種類：CD-R、CD-RW 又は MO
- フォーマット形式：Windows システムに対応したもの
- ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）
- ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載したラベルを貼付してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承願います。

(2) FAX を利用する場合

FAX 番号：03-5253-5946

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 宛て

担当：星野課長補佐、土屋第一技術係長

電話：（直通）０３－５２５３－５８９５

（代表）０３－５２５３－５１１１ 内線５８９５

※担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

(3) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：specified_radio-microphone_ver.ws_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 宛て

※ スпамメール対策のため、「@」を「_atmark_」として表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。

※ コンピュータウィルス対策のため、添付ファイルによる意見の提出を極力控えていただきますよう御協力の程よろしく申し上げます。

添付ファイルによる意見の提出を行う場合は、ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問い合わせください。）として提出してください。

なお、電子メールの受取可能最大容量は、５MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(4) 電子政府の総合窓口〔e-Gov〕を利用する場合

添付ファイルは利用できません。添付ファイルを利用する場合は、(3)の方法により提出してください。

4 意見提出期限

平成 25 年 5 月 23 日（木）午後 5 時必着（郵送の場合も同日必着）

5 留意事項

意見が 1, 000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

提出されました意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント欄」に掲載するほか、総務省総合通信基盤局電波部移動通信課にて配布します。

御記入いただいた氏名（法人等にあってはその名称）、住所（所在地）、電話番号及びメールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含み

ます。)の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

意見書

平成 年 月 日

総務省総合通信基盤局
電波部移動通信課 宛て

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな)

氏名(注1)

電話番号

電子メールアドレス

「電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

注3 別紙にはページ番号を記載すること。